

地域安全ニュース

2月1日～3月18日は 「サイバーセキュリティ月間」です

この機会に情報セキュリティ対策を確認しましょう。

- ①金融機関を装ったフィッシングサイト(偽サイト)へ誘導する電子メールが数多く確認されています。電子メールやSMSで送られてきたウェブサイトには直接アクセスせず、金融機関の公式サイトや公式アプリから利用しましょう。
- ②パスワードは、大切に管理しましょう。
- ③ログインID・パスワードは、他人に教えないようにしましょう。

④身に覚えのない添付ファイルにはウイルスが潜んでいる可能性があるため、絶対に開かないようにしましょう。

⑤ネットショッピングでは、信頼できるお店を選びましょう。

⑥スマートフォンやパソコンなどの紛失・盗難に注意しましょう。

⑦困ったときは、一人で悩まず相談しましょう。

相模千葉県警察本部相談サポートコーナー

☎043-227-9110 短縮ダイヤル#9110

平日の午前8時30分～午後5時15分

山武警察署生活安全課

☎0475-82-0110(代表)

消費生活ナビ No.151

給与ファクタリングのトラブル

「ファクタリング」とは、まだ入金期日が来ていない貸金債権(給与)を買い取ってもらうことで、現金化する資金調達方法のことをいいます。

「給与ファクタリングは借金ではありません」、「債権を売れば金銭を受け取れます」などといったファクタリング事業者の広告を見かけます。個人の貸金債権を買い取ると称して手数料を差し引いた金銭を提供し、個人を通じて資金を回収する業務は貸金業に該当します。

「給与ファクタリング」を利用する際には、契約する事業者が貸金業法の登録を受けているかなど、相手方や契約内容を十分に確認してください。

また、悪質な給与ファクタリングを行うヤミ金融業者から、手数料と称し年率換算で数百%もの手数料を請求されたり、勤務先や家族にも強引な取り立てをされるなどのトラブルが発生しています。

ファクタリング契約や借金のことなどでトラブルやご不安なことがありましたら、お早めに消費生活相談室にご相談ください。

消費生活相談室 ☎84-1233 毎週火曜日 午前10時～午後4時

商工会伝言板

商工業者向けの「税務相談会」を開催します

所得税の確定申告が2月16日(金)から始まります。商工会では、商工業者の方々を対象に、税理士による無料の相談会を下記のとおり開催します。

各種給付金の経理処理や、税制改正による変更点など、確定申告に関するさまざまな疑問や質問にお答えいたしますので、ぜひご利用ください。

と き 2月27日(火)、3月5日(火)・12日(火)
午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 町商工会館

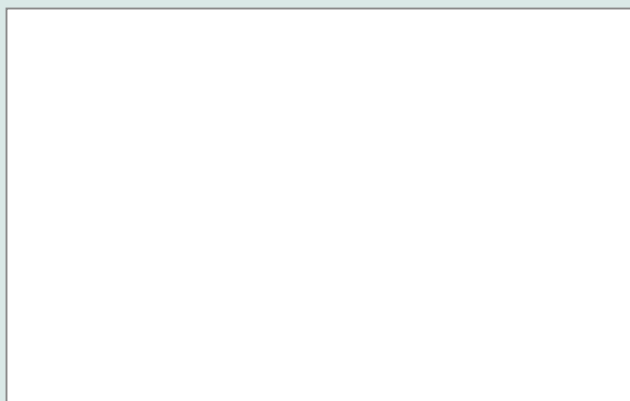
内容 所得税、消費税に関する相談会

相談員 税理士

対象者 町内の商工業者

申込 要事前予約

町商工会 ☎82-0434



▲ここは広告枠です

